

資料2

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 提供体制の実施状況

1. 教育・保育施設の提供体制

【用語解説】

「1号認定 教育認定」	子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合 利用先: 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
「2号認定 教育ニーズ」	子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当するが、幼稚園等での教育を希望される場合 利用先: 幼稚園、幼稚園型認定こども園
「2号認定 保育認定」	子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合 利用先: 保育所、幼保連携型認定こども園
「3号認定 保育認定」	子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合 利用先: 保育所、幼保連携型認定こども園
「量の見込み」	教育・保育の利用に関するニーズ調査や、幼稚園・保育所等の現在の利用状況等から見込まれる教育・保育を必要とする子どもの数
「提供量」	地域内の幼稚園・保育所・認定こども園の利用定員と認可外保育施設の定員の合計数
「確保方策」	「量の見込み」に対する「提供量」の不足に対応する必要数

【27年度の計画】

(単位:人)

計 画	1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定+3号認定 (保育ニーズ)			合計 (A)+(B)
	1号 教育認定 3~5歳	2号 教育ニーズ 3~5歳	2号(A) 保育認定 3~5歳	3号(B) 保育認定		
				0歳	1~2歳	
量の見込み①	6,801	2,418	6,618	2,015	4,328	12,961
	9,219					
提供量②	10,458	451	6,364	1,800	4,298	12,462
②-①	1,690		△ 254	△ 215	△ 30	△ 499
下段:地域別(計)			(△450)	(△310)	(△210)	(△970)
確保方策(a)	-	-	380	300	190	870

【27年度の実績】

(単位:人)

実 績	1号 教育認定 3~5歳	2号 教育ニーズ 3~5歳	2号(A) 保育認定 3~5歳	3号(B) 保育認定		合計 (A)+(B)
				0歳	1~2歳	
提供量②'	10,428	451	6,343	1,778	4,294	12,415
対計画(②'-②)	△ 30	0	△ 21	△ 22	△ 4	△ 47
対量の見込み(②'-①)	1,660		△ 275	△ 237	△ 34	△ 546
確保実績(b)	-	△ 56	332	57	220	609
対計画(b-a)	-	△ 56	△ 48	△ 243	30	△ 261

【28年度の計画】

(単位:人)

計 画	1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定+3号認定 (保育ニーズ)			合計 (A)+(B)
	1号 教育認定 3~5歳	2号 教育ニーズ 3~5歳	2号(A) 保育認定 3~5歳	3号(B) 保育認定		
				0歳	1~2歳	
量の見込み①	6,789	2,414	6,616	1,979	4,224	12,819
	9,203					
提供量②	10,346	563	6,744	2,100	4,488	13,332
②-①	1,706		128	121	264	513
下段:地域別()計			(△110)	(△20)	(△40)	(△170)
確保方策(a)	-	-	135	10	41	186

【28年度の実績見込み】

(単位:人)

実 績	1号 教育認定 3~5歳	2号 教育ニーズ 3~5歳	2号(A) 保育認定 3~5歳	3号(B) 保育認定		合計 (A)+(B)
				0歳	1~2歳	
提供量②'	10,150	395	6,675	1,835	4,514	13,024
対計画(②'-②)	△ 196	△ 168	△ 69	△ 265	26	△ 308
対量の見込み(②'-①)	1,342		59	△ 144	290	205
確保実績(b)	-	-	285	80	175	540
対計画(b-a)	-	-	150	70	134	354

【計画に対する実績の過不足の理由】

27年度の確保実績数は、計画に基づき整備募集を行ったが、応募数が予定に満たなかったため、確保方策数に達していない。28年度は、27年度計画数に不足する分を併せて確保する必要があるため、確保実績数が増加している。

【今後の方針】

27年度及び28年度計画における確保方策の合計 1,056(870+186)人に対し、確保実績は 1,149(609+540)人となったが、地域毎では確保不足の地域があるため、今後も、計画に沿って整備を進めることとする。

なお、計画では供給超過とされていた地域での大幅な需要の発生や、計画で見込んだ数以上の需要増などにより、待機児童数が大幅増となったことから、緊急整備を予定している。

また、計画の中間年度である平成29年度に向けて、地域毎に量の見込み等の精査を行い、計画の見直しを検討する。

【関連データ】

◎ 保育所等待機児童数

(各年度4月1日)

26年度	27年度	28年度
47人	24人	151人

＜参考＞地域別目標値

年度当初で入所希望者全員(要保育児童)が定員内で入所できる枠を確保することとし、市全体で1,056人の定員増を図ります。なお、地域別には、就学前児童数、待機児童数及び地域の特性等を総合的に勘案し、下記の表のとおりとします。

							(単位:人)	
地域名	町名	H26.4.1 就学前 児童数	H26.4.1 保育所定員	H26.4.1 待機児童数	量の見込み ①	27.4/1開所を 含む提供量 ②	不足③ (②-①)	定員増 目標値 ④
①中央	名山、平之町、東千石、西千石、中町、金生、照国、泉、住吉、堀江、大黒、呉服、新町、船津、城南、松原、南林寺、甲突、錦江、新屋敷、樋之口、山之口、千日、加治屋、中央、上之園、上荒田	1,948	380		975	760	▲ 215	222
②上町	坂元、西坂元、東坂元1～4丁目、清水、祇園之洲、鼓川、池之上、福荷、春日、柳町、浜町、上竜尾、下竜尾、冷水、長田、大竜、上本町、小川、本港新町、易居、山下、城山、玉里団地1～3丁目、若葉、吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)	1,996	620		820	650	▲ 170	164
③鴨池	高麗、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山、鴨池新町、鴨池1～2丁目、唐湊3～4丁目、郡元、郡元1～3丁目、南郡元、東郡元、真砂、真砂本町、三和、南新町、日之出、紫原1～6丁目、西紫原、桜ヶ丘7～8丁目、宇宿1～9丁目、中央港新町、新米、向陽2丁目	6,013	1,595	6	2,285	2,084	▲ 201	210
④城西	城山1～2丁目、新照院、草牟田、草牟田1～2丁目、玉里、永吉1～3丁目、明和1～5丁目、原良、原良1～7丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、廣師1～2丁目、常盤、常盤1～2丁目、西田1～3丁目	2,265	520		891	659	▲ 232	230
⑤武・田上	武1～3丁目、唐湊1～2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1～3丁目、田上、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、西別府、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、小野町の一部(西ノ谷)	3,372	1,094		1,287	1,217	▲ 70	70
⑥谷山北部	五ヶ別府、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、山田、中山、中山1～2丁目、自由ヶ丘1～2丁目、桜ヶ丘1～6丁目、小原、魚見、東谷山1～7丁目、清和1～2丁目、希望ヶ丘、小松原1～2丁目、東開	5,645	1,850	12	2,011	2,190	—	—
⑦谷山	上福元、谷山中央1～8丁目、下福元、慈眼寺、谷山塩屋、和田、和田1～3丁目、平川、卸本町、南栄1～6丁目、七ツ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目、西谷山1～2丁目	4,750	1,449	29	1,871	1,836	▲ 35	20
⑧伊敷	伊敷、伊敷1～8丁目、伊敷台1～7丁目、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷、下伊敷1～3丁目、小野町(西ノ谷を除く)、小野1～4丁目、犬追、小山田、皆与志	2,672	720		989	866	▲ 123	90
⑨吉野	岡之原、緑ヶ丘、川上、下田、吉野町(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く)、大明丘1～3丁目、吉野1～2丁目	2,946	895		1,072	1,080	—	—
⑩桜島	桜島赤水、桜島赤生原、桜島小池、桜島西道、桜島白浜、桜島武、桜島藤野、桜島二俣、桜島松浦、桜島横山、新島、野尻、持木、東桜島、古里、有村、黒神、高免	140	90		53	90	—	—
⑪吉田	西佐多、東佐多、本城、本名、宮之浦、牟礼岡1～3丁目	489	205		205	280	—	—
⑫喜入	喜入瀬々串、喜入中名、喜入生見、喜入前之浜、喜入、喜入一倉	499	235		202	235	—	—
⑬松元	石谷、入佐、上谷口、直木、香山、福山、松陽台、四元、平田	1,186	290		443	380	▲ 63	50
⑭郡山	花尾、有屋田、川田、郡山、郡山岳、西俣、東俣、油須木	320	135		132	135	—	—
合 計		34,241	10,078	47	13,236	12,462	▲ 1,109	1,056

※ ①「量の見込み」…平成25年9月に実施したニーズ調査等から算出した数値のうち、各地域の平成27年度から31年度にかけての認定区分ごとの最大値を合計したもの
 ②「27.4/1開所を含む提供量」…平成27年の保育所等の定員(予定)に、本市が運営費等の支援を行っている認可外保育施設も含めた数値

2. 地域子ども・子育て支援事業の提供体制

【用語解説】

「量の見込み」：各サービスの利用に関するニーズ調査や、現在の利用状況等から見込まれる各サービスの必要量

「確保方策」：「量の見込み」に対する各サービスの提供量

※ 単位等は、サービスを利用する児童や保護者の人数、日数、回数や、事業の実施か所数などを、各事業内容に応じて設定

(1) 延長保育事業

対象年齢	0～5歳							
事業内容	通常の利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する。							
量の見込み及び確保方策	単位:人							
		計 画			実 績			
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画	
	27年度	2,210	2,210	0	1,621	△ 589	△ 589	
28年度	2,398	2,398	0	—	—	—		
計画に対する実績の過不足の理由	延長保育を利用する平均利用児童が見込みより少なかったため。							
今後の方針	今後も、利用者のニーズや施設の状況に応じて、継続して実施する。							

(2)放課後児童健全育成事業

対象年齢	小学校に就学している児童																						
事業内容	<p>労働等により昼間保護者のいない小学校児童に対して、適切な遊びと生活の場として児童クラブを設置し、当該児童の健全な育成を図る。</p> <p>本市では、市が設置し地域運営委員会等への委託により実施する児童クラブのほか、市が助成を行っている民間児童クラブ等において、放課後児童健全育成事業が行われている。</p>																						
量の見込み (利用希望児童数) 及び 確保方策 (利用可能児童数)	単位:人																						
			計 画			実 績																	
			量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画															
	27年度	低学年	5,193	4,846	△ 347	4,792	△ 401	△ 54															
		高学年	917	285	△ 632	271	△ 646	△ 14															
		合計	6,110	5,131	△ 979	5,063	△ 1,047	△ 68															
	28年度	低学年	5,212	5,014	△ 198	5,296	84	282															
		高学年	921	420	△ 501	435	△ 486	15															
合計		6,133	5,434	△ 699	5,731	△ 402	297																
関連データ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">各年度5月1日待機児童数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度</td> <td style="text-align: center;">28年度</td> </tr> <tr> <td>低学年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">242</td> <td style="text-align: center;">135</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">163</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">414</td> <td style="text-align: center;">298</td> </tr> </table>							各年度5月1日待機児童数		27年度	28年度	低学年		242	135	高学年		172	163	合計		414	298
各年度5月1日待機児童数		27年度	28年度																				
低学年		242	135																				
高学年		172	163																				
合計		414	298																				
確保方策の取組内容	<p>児童クラブ設置数の増 H27: 97箇所 → 103箇所(うち2箇所は7月設置) (6箇所:花尾、原良第二、明和第二、鴨池第二、玉江第三、星峯西第三) H28: 103箇所 → 113箇所 (10箇所:川上第二、坂元第二、坂元台第二、南、花野第二、玉江第四、西谷山第二、宮川第二、皇徳寺第二、生見)</p>																						
計画に対する実績の過不足の理由	<p>○差(③-①):量の見込み計画(利用希望児童数)と確保方策実績(利用可能児童数)の差 27年度、28年度ともに高学年の利用希望が少ないことが要因である。</p> <p>○差(③-②):確保方策(利用可能児童数)の計画と実績の差 27年度は概ね計画で見込んだ量である。 28年度は余裕教室の活用などによる施設整備を行い、供給体制を確保したことが要因である。</p>																						
今後の方針	<p>未就学児や保育利用の年長児データの活用等により、校区ごとの潜在需要の把握に努め、余裕教室の徹底活用や民間の活用などにより、計画的かつ積極的に整備を行い、条例に基づく基準への適合や待機児童の解消を図る。</p>																						

(3)子育て短期支援事業

対象年齢	18歳未満の児童 ※緊急一時保護の場合は、その母を含む。							
事業内容	<p>○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 児童を養育している家庭の保護者が疾病、出産、看護、育児不安、育児疲れ、慢性疾患児等の看病疲れ、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張又は学校等の公的行事への参加等の事由により養育を行うことが一時的に困難となった児童及び夫(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)の暴力により緊急一時的に保護を必要とする母子の実施施設における一定期間の養育及び保護を行う。</p> <p>○夜間養護等(トワイライト)事業 児童を養育している家庭の保護者が仕事の都合等により、平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。</p>							
量の見込み及び確保方策	単位:人日							
			計 画			実 績		
			量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	ショートステイ	704	704	0	460	△ 244	△ 244
		トワイライト	11	11	0	7	△ 4	△ 4
28年度	ショートステイ	702	702	0	—	—	—	
	トワイライト	11	11	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	ショートステイの利用が少なく、一時預かり事業の利用などが要因と考えられる。							
今後の方針	今後の量の見込みに対しても、現在業務委託を行っている児童福祉施設等での実施が可能であり、現行体制で対応する。							

(4) 新生児・妊産婦訪問指導事業、こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

対象年齢	0歳						
事業内容	生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師などが訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。						
量の見込み及び確保方策	単位:人						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	5,360	5,360	0	5,496	136	136
28年度	5,272	5,272	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	概ね見込みどおりである。						
今後の方針	本事業は常勤・非常勤職員の訪問及び開業助産師への委託契約により実施し、提供体制は現状で確保できていることから、今後の量の見込みに対しても、現行体制で対応する。						

(5) 育児支援家庭訪問事業

対象年齢	概ね1歳未満						
事業内容	出産後間もない時期の養育者で、子育てに対して不安等を抱える家庭に対し助産師が訪問し、育児相談・指導等を行う。						
量の見込み及び確保方策	単位:人						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	440	440	0	436	△4	△4
28年度	432	432	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	27年度は、概ね計画で見込んだ量である。新生児・妊産婦訪問指導事業、または、こんには赤ちゃん事業による訪問の際に育児支援家庭訪問事業の案内をしており、事業が定着し、利用数が安定しているため。						
今後の方針	今後の量の見込みに対しても、現在業務委託を行っている助産師会での実施が可能であり、現行体制で対応する。						

(6)すこやか子育て交流館管理運営等事業、親子つどいの広場運営事業
 児童センター運営事業、地域子育て支援センター事業(地域子育て支援拠点事業)

対象年齢	すこやか子育て交流館管理運営等事業:小学3年生以下の子どもとその家族 親子つどいの広場運営事業:小学校未就学児とその家族 児童センター運営事業:児童(満18歳未満の子ども)、子ども会、母親クラブ等 地域子育て支援センター事業:小学校未就学児とその家族						
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。						
量の見込み及び確保方策	単位:人						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	581,004	426,000	△ 155,004	426,000	△ 155,004	0
28年度	569,112	453,000	△ 116,112	420,000	△ 149,112	△ 33,000	
関連データ	平成27年度利用者数 : 373,998人						
計画に対する実績の過不足の理由	地域子育て支援センター事業において、事業を実施できない施設が生じたことなどによる。						
今後の方針	平成29年度に西部親子つどいの広場を開館するとともに、関連施設との連携も図りながら、地域における子育て支援機能の充実をめぐる。						

(7)一時預かり事業(幼稚園等・1号認定利用)・(8)一時預かり事業(幼稚園等・2号認定利用)

対象年齢	3~5歳							
事業内容	幼稚園等における在園児のうち1号認定・2号認定子どもを対象とした一時預かり							
量の見込み及び確保方策	単位:人日							
		計 画			実 績			
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画	
	27年度	1号認定利用	17,869	17,869	0	184,440	166,571	166,571
		2号認定利用	603,619	603,619	0	0	△ 603,619	△ 603,619
		合計	621,488	621,488	0	184,440	△ 437,048	△ 437,048
	28年度	1号認定利用	17,862	17,862	0	—	—	—
2号認定利用		603,377	603,377	0	—	—	—	
合計		621,239	621,239	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	一時預かり事業については、幼稚園等の在園児(1号認定)を教育時間(1日4時間を標準)外に預かる「幼稚園型」と保育所等で非在園児を預かる「一般型」として利用児童数を把握しているところである。当初「2号認定利用」の計画時に見込まれていた「幼児期の学校教育の利用が強いとされる方」は、フルタイム等で働いている保護者で幼稚園機能の利用を希望している者になるが、実績としては幼稚園機能(1日4時間利用+一時預かり)の利用である1号認定利用として計上されているか、保育所機能(1日8~11時間利用+延長保育)を利用しているかになると考えられるため、一時預かり事業の2号認定利用は該当者なし。							
今後の方針	今後も、利用者のニーズや施設の状況に応じて、継続して実施する。							

(9)一時預かり事業(その他)

対象年齢	0～5歳 ※ ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て支援施設における一時預かりは含まれていない。						
事業内容	保育所等における一時預かり						
量の見込み 及び 確保方策	単位:人日						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	53,926	53,926	0	69,497	15,571	15,571
28年度	56,059	56,059	0	—	—	—	
計画に対する実績 の過不足の理由	子ども・子育て支援新制度により、一時預かり保育利用の対象となる要件が緩和されるなど、利用しやすくなったことが増加の要因と考えられる。						
今後の方針	今後も、利用者のニーズや施設の状況に応じて、継続して実施する。						

(10)病児・病後児保育事業(病児保育事業)

対象年齢	0歳～小学校3年生 ※平成28年度から 0歳～小学6年生						
事業内容	保育所に入所中の児童等が病気の回復期にあるため、集団保育等が困難である期間において、一時的に児童を預かることにより、当該児童の保護者の子育てと就労等との両立を支援する。						
量の見込み 及び 確保方策	単位:人日						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	9,952	8,750	△ 1,202	8,750	△ 1,202	0
28年度	10,798	9,375	△ 1,423	8,750	△ 2,048	△ 625	
関連データ	平成27年度利用者数 : 8,024人日						
計画に対する実績 の過不足の理由	施設数の増を検討しているが、実施に至っていないため。						
今後の方針	計画に基づき、施設の増等を検討し、利用者ニーズに対応していく。						

(11)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

対象年齢	0～18歳						
事業内容	育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し、会員同士による相互援助活動を実施し、子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る。						
量の見込み及び確保方策	単位:人日						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②—①)	確保方策③	差(③—①) ※対量の見込み計画	差(③—②) ※対確保方策計画
	27年度	5,597	5,597	0	6,715	1,118	1,118
28年度	5,583	5,583	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	平成26年度以降、依頼会員・提供会員とも増加傾向である。活動内容としては、幼稚園・保育園や児童クラブへの送迎や前後の預かりが増えてきており、利用者の多くが継続的に利用されている。						
今後の方針	依頼会員数に対して提供会員数が少ないことから、提供会員の確保に向けて周知広報に努める。						

(12)妊婦健康診査・健康相談事業(妊婦に対して健康診査を実施する事業)

事業内容	妊娠・出産の安全性の確保及び健診にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を公費負担で実施する。						
量の見込み及び確保方策	単位:人・回						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②—①)	確保方策③	差(③—①) ※対量の見込み計画	差(③—②) ※対確保方策計画
	27年度	63,844	63,844	0	66,315	2,471	2,471
28年度	62,767	62,767	0	—	—	—	
計画に対する実績の過不足の理由	概ね見込みどおりである。						
今後の方針	提供体制は現状で確保できていることから、今後の量の見込みに対しても、現行体制で対応する。						

(13)利用者支援に関する事業(利用者支援事業基本型分)

事業内容	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を図る。						
量の見込み 及び 確保方策	単位:か所						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	1	1	0	1	0	0
28年度	2	2	0	1	△1	△1	
計画に対する実績 の過不足の理由	平成28年度開設予定であった施設が平成29年度の開設となったため。						
今後の方針	各親子つどいの広場において、順次、利用者支援事業を実施する。						

(14)保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分)

事業内容	共働き世帯等の増加に伴い、勤務も様々な形態となり、保育ニーズも多様化していることから、保育コーディネーターを配置し、保育を必要としている世帯の相談に応じ、それぞれのニーズに合ったサービスの情報を提供することで保護者の選択肢を増やすとともに、待機児童の減少を図る。						
量の見込み 及び 確保方策	単位:か所						
		計 画			実 績		
		量の見込み①	確保方策②	差(②-①)	確保方策③	差(③-①) ※対量の見込み計画	差(③-②) ※対確保方策計画
	27年度	4	4	0	4	0	0
28年度	4	4	0	4	0	0	
計画に対する実績 の過不足の理由	27、28年度ともに見込みどおりである。						
今後の方針	今後も継続して現状通りの配置を実施する。						

(15)利用者支援に関する事業(利用者支援事業母子保健型分)

<p>事業内容</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健に関する相談に対応する。</p>						
<p>量の見込み 及び 確保方策</p>	<p>単位:か所</p>						
		<p>計 画</p>			<p>実 績</p>		
		<p>量の見込み①</p>	<p>確保方策②</p>	<p>差(②-①)</p>	<p>確保方策③</p>	<p>差(③-①) ※対量の見込み計画</p>	<p>差(③-②) ※対確保方策計画</p>
	<p>27年度</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
<p>28年度</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
<p>計画に対する実績 の過不足の理由</p>	<p>27、28年度とともに見込みどおりである。</p>						
<p>今後の方針</p>	<p>今後も5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。</p>						